# (仮称) 青山高原風力発電所リプレース事業に 係る環境影響評価準備書についての 意見の概要と事業者の見解

令和4年11月

株式会社青山高原ウインドファーム

# 目 次

第1章	環境影響評価準備書の公告及び縦覧	]
1.	環境影響評価準備書の公告及び縦覧	]
(1)	公告の日	]
(2)	公告の方法	J
(3)	縦覧場所	J
(4)	縦覧期間2	_
(5)	縦覧者数2	_
2.	環境影響評価準備書についての説明会の開催	2
(1)	公告の日及び公告方法2	2
(2)	開催日時、開催場所及び来場者数	-
3.	環境影響評価準備書についての意見の把握	-
(1)	意見書の提出期間	-
(2)	意見書の提出方法	-
(3)	意見書の提出状況	-
第2章	環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	4

#### 第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

#### 1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、 準備書を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して1月 間縦覧に供するとともに、インターネット利用により公表した。

#### (1) 公告の日

令和4年9月30日(金)

## (2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

· 令和 4 年 9 月 30 日 (金) 付 朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、中日新聞、伊勢新聞 (別紙 1 参照)

※令和4年10月20日(木)及び21日(金)に開催した説明会についての公告を含む

## ②地区回覧によるお知らせ

関係地区へ回覧用チラシを配布した。(別紙 2-1 及び別紙 2-2 参照) 津市榊原地区 62 組に分けて回覧 回覧開始:令和4年10月1日

伊賀市大山田布引地区 22 組に分けて回覧 回覧開始: 令和4年10月1日

#### ③インターネットによるお知らせ

令和4年9月30日から下記のウェブサイトに「お知らせ」を掲載した。

- ・三重県のウェブサイト (別紙 3-1 参照)
- ・株式会社青山高原ウインドファームのウェブサイト (別紙 3-2 参照)

## (3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計5箇所及び当社事務所1箇所ならびにインターネットの利用により縦覧を行った。また、関係自治体庁舎の計5箇所で閲覧を行った。

- ① 関係自治体庁舎、当社での縦覧
- · 津市役所本庁舎環境部環境保全課

(住所:三重県津市西丸之内23番1号)

• 津市久居総合支所地域振興課

(住所:三重県津市久居新町3006番地)

• 津市榊原出張所

(住所:三重県津市榊原町 5108-1)

• 伊賀市役所本庁舎

(住所:三重県伊賀市四十九町 3184 番地)

• 伊賀市大山田支所

(住所:三重県伊賀市平田 656-1)

・株式会社青山高原ウインドファーム本店

(住所:三重県津市大倉 12-19)

## ② インターネットの利用による縦覧

・株式会社青山高原ウインドファームのウェブサイト http://www.awf.co.jp/publics/index/33/

## ③ 関係自治体庁舎での閲覧

・三重県情報公開・個人情報総合窓口(三重県栄町庁舎1階) (住所:三重県津市栄町1-954)

· 三重県環境生活部 地球温暖化対策課 (三重県本庁舎8階) (住所:三重県津市広明町13番地)

· 三重県津地域防災総合事務所 環境室 (三重県津庁舎2階)

(住所:三重県津市桜橋3丁目446-34)

• 三重県伊賀地域防災総合事務所 環境室 (三重県伊賀庁舎 3 階)

(住所:三重県伊賀市四十九町 2802)

• 三重県立図書館

(住所:三重県津市一身田上津部田 1234)

#### (4) 縦覧期間

・縦覧期間:令和4年9月30日(金)から令和4年10月31日(月)まで

・縦覧時間:各庁舎の開庁時間内

インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、及び意見書提出期間の 11 月 14 日 (月) まで終日アクセス可能な状態とした。

なお、閲覧期間は、令和4年9月30日(金)から令和4年11月14日(月)までである。

## (5) 縦覧者数

縦覧者数(受付簿への記載者数)は、津市役所で0名、津市久居総合支所で0名、津市榊原 出張所で0名、伊賀市役所で2名、伊賀市大山田支所0名、当社事務所1名の合計3名であった。

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は、310 回(縦覧期間 (9/30  $\sim 10/31$ ) 274 回、その後の意見募集期間 ( $11/1 \sim 11/14$ ) 36 回)であった。

#### 2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(別紙1、別紙2、別紙3参照)

## (2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

・開催日時: 令和4年10月20日(木)19:00~20:30

・開催場所:津市榊原市民館(三重県津市榊原町10032)

· 来場者数:11名

·開催日時:令和4年10月21日(金)19:00~20:30

・開催場所:伊賀市布引地区市民センター (三重県伊賀市奥馬野 7-1)

· 来場者数:6名

## 3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出 を受け付けた。

#### (1) 意見書の提出期間

令和4年9月30日(金)から令和4年11月14日(月)まで (郵送の受付は当日消印まで有効とした。)

#### (2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。

- ①縦覧場所に設置した意見書箱への投函(別紙4参照)
- ②株式会社青山高原ウインドファームへの書面の郵送
- ③株式会社青山高原ウインドファームへの電子メール

## (3) 意見書の提出状況

1名の方から合計で2件の意見が提出された。

環境の保全の見地からの意見は0件、その他の意見は2件であった。

## 第2章 環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第 18 条第 1 項の規定に基づき、環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から提出された意見は 0 件であった。なお、環境の保全の見地以外から提出された意見は 2 件であった。「環境影響評価法」第 19 条の規定に基づく、準備書についての意見の概要並びにこれらに対する当社の見解は、次のとおりである。

表 環境影響評価準備書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1-1	・リーフレットから水環境や動植物の生態系への調査と配慮が十分になされており、今回のリプレースに伴ってその多様性が明らかにされていることの価値は評価できると感じました。	・水環境および動植物の生態系に係る調査・予測・ 評価結果に対して、一定のご評価をいただきあり がとうございます。引き続き、環境へ配慮しつつ 事業を進められるよう努めてまいります。
1-2	・19 年の年月を経てリプレースされる発電器やブレードの 乱流特性が改善されることを期待しています。	・本事業では、国内での採用実績が豊富であり、 日本の気象条件に適した風車機種を採用する予定 です。発電効率やブレード特性等については、既 設風車よりも向上しており、ご期待に沿えるもの と考えております。

朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、中日新聞、伊勢新聞(令和4年9月30日(金))

## ○地区回覧によるお知らせ

#### 津市榊原地区 62 組に分けて回覧 回覧開始:令和4年10月1日

2022年9月14日

各位

株式会社青山高原ウインドファーム

(仮称)青山高原風力発電所リブレース事業に係る環境影響評価準備書に関する 説明会の開催について(ご案内)

拝啓 晩秋の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、弊社の風力発電事業に対してご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。 さて、弊社の青山高原風力発電所(750kW風車×20基、総発電出力15,000kW)に つきましては、2003年3月の運転開始より19年が経過し、設備の老朽化が進んでいる ことなどから、風車建替工事(リブレース事業)を計画しております。

本リプレース事業は、環境影響評価法に基づき環境アセスメントの手続きを進めて おりますが、今般、「環境影響評価準備書」の縦覧に伴う説明会を開催させていただく運び となりましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、地域の皆様にご出席いただき、本リプレース事業に対して環境保全の 見地からの意見を賜りたく存じます。ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、何卒よろしく お願い申し上げます。 敬 見

53

#### 1. 開催日時

2022年10月20日(木)19:00~20:30

#### 2. 場所

津市榊原市民館(所在地:津市榊原町10032)

#### 3. リプレース事業の概要

項目	青山高原風力発電所(現行)	青山高原風力発電所(リプレース後)
総発電出力	15, 000kW	15, 000kW
風車規模	750kW×20基	2,300KW×7基

なお、リプレース工事は、2023年 11 月~2026年3月の約2.5 年間を予定しております。

既設風力発電機上部の撤去(基礎より上)については、2023 年 4 月から 11 月頃 を予定しております。(発電所停止の都合上アセス手続きより先行して実施します)

- 4. 連絡先 株式会社青山高原ウインドファーム 059-228-7773 岸本
- 5. 環境影響評価書の公告・縦覧の予定 裏面のとおり

以上

#### 環境影響評価準備書の公告・縦覧の予定

#### (1)縦覧(閲覧)期間

2022年9月30日(金)~11月14日(月)

※縦覧期間は正式には10月31日(月)までですが、縦覧場所においては、閲覧期間の11月14日(月)までそのまま準備書や意見書箱等を設置させていただきます。

#### (2)縦覧場所(閲覧場所には意見書箱の設置なし)

津 市 市役所本庁舎環境部環境保全課、久居総合支所地域振興課、榊原出張所伊賀市 市役所本庁舎、大山田支所

株式会社青山高原ウインドファーム本社(当社ウェブサイトでの電子縦覧も実施) (閲覧) 三重県 栄町庁舎(三重県情報公開・個人情報総合窓口)、

三重県立図書館、三重県環境生活部地球温暖化対策課、 津地域防災総合事務所環境室、伊賀地域防災総合事務所環境室

#### (3)意見書の提出期間

2022年9月30日(金)~11月14日(月)

#### (4)意見書の提出方法

①縦覧場所に備付の意見書箱に投函

②郵送

③電子メール送信

以上

#### ○地区回覧によるお知らせ

#### 伊賀市大山田布引地区 22 組に分けて回覧 回覧開始: 令和4年10月1日

2022年9月14日

各位

株式会社青山高原ウインドファーム

(仮称)青山高原風力発電所リプレース事業に係る環境影響評価準備書に関する 説明会の開催について(ご案内)

拝啓 晩秋の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、弊社の風力発電事業に対してご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。 さて、弊社の青山高原風力発電所(750kW風車×20基、総発電出力15,000kW)に つきましては、2003年3月の運転開始より19年が経過し、設備の老朽化が進んでいる ことなどから、風車建替工事(リプレース事業)を計画しております。

本リプレース事業は、環境影響評価法に基づき環境アセスメントの手続きを進めて おりますが、今般、「環境影響評価準備書」の縦覧に伴う説明会を開催させていただく運び となりましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、地域の皆様にご出席いただき、本リプレース事業に対して環境保全の 見地からの意見を賜りたく存じます。ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、何卒よろしく お願い申し上げます。 敬 具

記

#### 1. 開催日時

2022年10月21日(金)19:00~20:30

#### 2. 場所

伊賀市布引地区市民センター (所在地:伊賀市奥馬野7-1)

#### 3. リプレース事業の概要

項目	青山高原風力発電所(現行)	青山高原風力発電所(リプレース後)
総発電出力	15, 000kW	15, 000kW
風車規模	750kW×20基	2, 300KW×7基

なお、リプレース工事は、2023年11月~2026年3月の約2.5年間を予定しております。

既設風力発電機上部の撤去(基礎より上)については、2023 年 4 月から 11 月頃 を予定しております。(発電所停止の都合上アセス手続きより先行して実施します)

- 4. 連絡先 株式会社青山高原ウインドファーム 059-228-7773 岸本
- 5. 環境影響評価書の公告・縦覧の予定 裏面のとおり

以上

#### 環境影響評価準備書の公告・縦覧の予定

#### (1)縦覧(閲覧)期間

2022年9月30日(金)~11月14日(月)

※縦覧期間は正式には10月31日(月)までですが、縦覧場所においては、閲覧期間の11月14日(月)までそのまま準備書や意見書箱等を設置させていただきます。

#### (2)縦覧場所(閲覧場所には意見書籍の設置なし)

津市市役所本庁舎環境部環境保全課、久居総合支所地域振興課、榊原出張所伊賀市市役所本庁舎、大山田支所

株式会社青山高原ウインドファーム本社(当社ウェブサイトでの電子縦覧も実施)

(閲覧) 三重県 栄町庁舎(三重県情報公開・個人情報総合窓口)、 三重県立図書館、三重県環境生活部地球温暖化対策課、 津地域防災総合事務所環境室、伊賀地域防災総合事務所環境室

#### (3)意見書の提出期間

2022年9月30日(金)~11月14日(月)

#### (4)意見書の提出方法

①縦覧場所に備付の意見書箱に投函

②郵送

③電子メール送信

以上

## ○インターネットによる「お知らせ」

#### (三重県のウェブサイト)

環境影響評価

手続き中の事業 三重県環境影響評価委員会

知事意見

事後調査報告書

実施事業の一覧 公共事業の環境配慮

## シェアする ツイート CPLINEで送る

## 環境アセスメント

#### (仮称) 青山高原風力発電所リプレース事業

◇事業者・環境影響評価手続き実施中の対象事業
◇計画段階環境配慮書手続き

◇方法書手続き ◇準備書手続き

#### 事業者・環境影響評価手続き実施中の対象事業

事業者		
住所	三重県津市大倉12番19号	
名称	株式会社青山高原ウインドファーム	
連絡先	059-228-7773	
対象事業		
対象事業の名称	「 (仮称) 青山高原風力発電所リプレース事業	
対象事業の種類	風力発電所設置事業	
対象事業の規模	最大15,000kW(2,300~3,000kW級×最大7基)	
事業実施想定区	区域 三重県津市及び伊賀市地内	

#### 準備書手続き

#### 縦覧・閲覧場所 、期間

## 【事業者による接覧】

- ・ 津市役所本庁舎環境部環境保全課
- 津市久居総合支所地域振興課
- 建市榊原出張所
- ・伊賀市役所本庁舎
- · 伊賀市大山田支所
- ・株式会社青山高原ウインドファーム 本社
- ・事業者のホームページ (http://www.awf.co.jp/publics/index/33/)

法定期間: 令和4年9月30日(金)から10月31日(月) 自主期間:令和4年11月1日(月)から11月14日(月) 開庁時間内及び営業時間内

## 【閲覧】

- ・三重県情報公開・個人情報総合窓口(三重県栄町庁舎1階)・三重県環境生活部 地球温暖化対策課(三重県本庁舎8階)
- ・三重県津地域防災総合事務所環境室(三重県津庁舎2階)・三重県伊賀地域防災総合事務所環境室(三重県伊賀庁舎3階)
- ・三重県立図書館

※令和4年9月30日(金)から令和4年11月14日(月) 午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで (土曜日、日曜日、祝日を除く、県立図書館は図書館休館日を除く開館時間)

#### 意見書の提出について

環境保全の見地からの意見について、住所、氏名、意見を日本語で記載のうえ提出することができます。

#### 【提出方法】

・縦覧場所に設置の意見書籍への投函 ・郵送 (当日消印有効) ・電子メール (当日到着分有効) ※閲覧場所には意見書箱は設置しておりませんのでご注意ください

〒514-0834 三重県津市大倉12番19号(電話:059-228-7773) メールアドレス (a.assess1 $\equiv$ awf.co.jp)  $\leftarrow$  $\equiv$ の箇所は@に置き換えてください

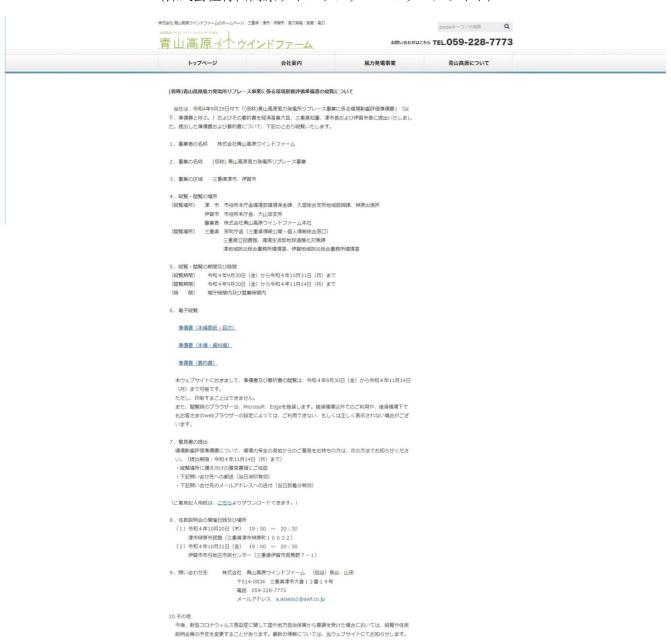
#### 【期限】

令和4年11月14日(月)

#### 説明会

- ・令和4年10月20日(木) 19時から20時30分 津市榊原市民館(津市榊原町10032)
- ・令和4年10月21日(金) 19時から20時30分 伊賀市布引地区市民センター(伊賀市奥馬野7-1)

## (株式会社青山高原ウインドファームのウェブサイト)



#### |トップページ|会社室内|風力発電事業|青山高原について|

株式会社 青山高原ウインドファーム

> 個人情報保護方針 > サイトポリシー > サイトマップ



〒514-0834 三重県津市大倉12番19号(本店事務所) TEL: 059-228-7773 FAX: 059-228-7774 Copyrightの株式会社 青山高原ウインドファーム All Rights Reserved.

お 名 前

# (仮称)青山高原風力発電所リプレース事業に係る 環境影響評価準備書についての意見書

「(仮称)青山高原風力発電所リプレース事業に係る環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、その理由を含めてご記入のうえ、意見書箱にご投函いただくか、下記の送付先まで郵送ください。

なお、電子メールでのご意見も受付けます。詳しくは事業者ウェブサイトをご覧ください。 (事業者ウェブサイト <a href="http://www.awf.co.jp/publics/index/33/">http://www.awf.co.jp/publics/index/33/</a>)

ご記入日 令和 年 月 日

法人その他の団体にあっては   その名称および代表者の氏名	
ご 住 所 [法人その他の団体にあっては] その主たる事務所の所在地]	Ŧ
〔環境の保全の見地からのご	意見とその理由〕

・ (注意) 1 本意見書にご記入いただいた内容は、個人情報保護の観点から適切に取り扱いいたします。

2 ご意見は、日本語によりその理由を含めてできるだけ具体的にご記入ください。

3 本意見書に書ききれない場合は、裏面または別の用紙をお使いいただいても構いません。

\*

<郵送の場合> 〇意 見書の送付先 〒514-0834 三重県津市大倉 12-19 株式会社青山高原ウインドファーム 宛

○意見書の提出期限 令和4年11月14日(月)[当日消印有効]